

教育予算の拡充を求める意見書

日本は、他の OECD 諸国に比べ、GDP に占める教育機関に対する公財政支出の割合が著しく低く、保護者や本人など家計の教育費負担が大きいのが現状です。その結果、家計の状況や居住地等により子どもたちの教育機会に格差が生じております。

・家庭の経済格差が教育機会に影響を与えている現状

家庭の経済状況によって、質の高い教育を受けられる機会に格差が生じています。例えば、塾や習い事、学用品、ICT 環境整備など、学校外の学びを支える費用が負担となり、学習格差を助長しています。このような状況を改善するためには、公的支援の拡充が必要です。

・少子化問題への対応

少子化が進む中で、教育への投資を増やすことは、子育て支援としての側面もあります。教育費用を軽減することで、子どもを持つことへの経済的不安を解消し、出生率の向上にも寄与する可能性があります。

・社会全体の経済的利益

教育への投資は、長期的には社会全体の経済的利益につながります。より多くの人々が質の高い教育を受けることで、労働力の質が向上し、イノベーションや生産性の向上が期待されます。これは国家経済の競争力強化に直結します。

・国際的な視点からの教育支援の必要性

世界の先進国においては、教育費用に対する公的支援が広範囲にわたる例も多く見られます。日本もこの流れに合わせて教育への予算を拡充し、未来を担う子どもたちに十分な教育環境を提供する責任があります。

未来を担う子どもたちに豊かな教育の機会と希望に応じた選択肢を社会全体で保障することが大切であり、経済的理由や地理的要因等により意志ある子どもたちが希望する教育や進学をあきらめることのない教育環境を整えることを求めます。

以上、地方自治法第 99 条の規定に基づき、意見書を提出します。

令和 6 年 1 2 月 4 日

埼玉県比企郡嵐山町議会議長 森 一人

提出先

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 財務大臣 文部科学大臣